



片島浄水場

自家発電設備を 更新しました



▲タービン機関

▲発電機

- ◆平成 27 年度水道事業予算の概要 …P2
- ◆平成 27 年度の主な取り組み …P3
- ◆水道事業ひとくちメモ
<インフォメーション> …P4
- ◆配・給水管の漏水調査を実施しています
- ◆「水道」の出前講座を行っています
- ◆倉敷市水道事業経営審議会の委員を募集します

浄水場では、浄水処理や送水に多くの電力を使用しています。そのため、災害など緊急の場合でも、浄水場の運転を維持し、水をお届けできるように、停電しない仕組みが必要です。

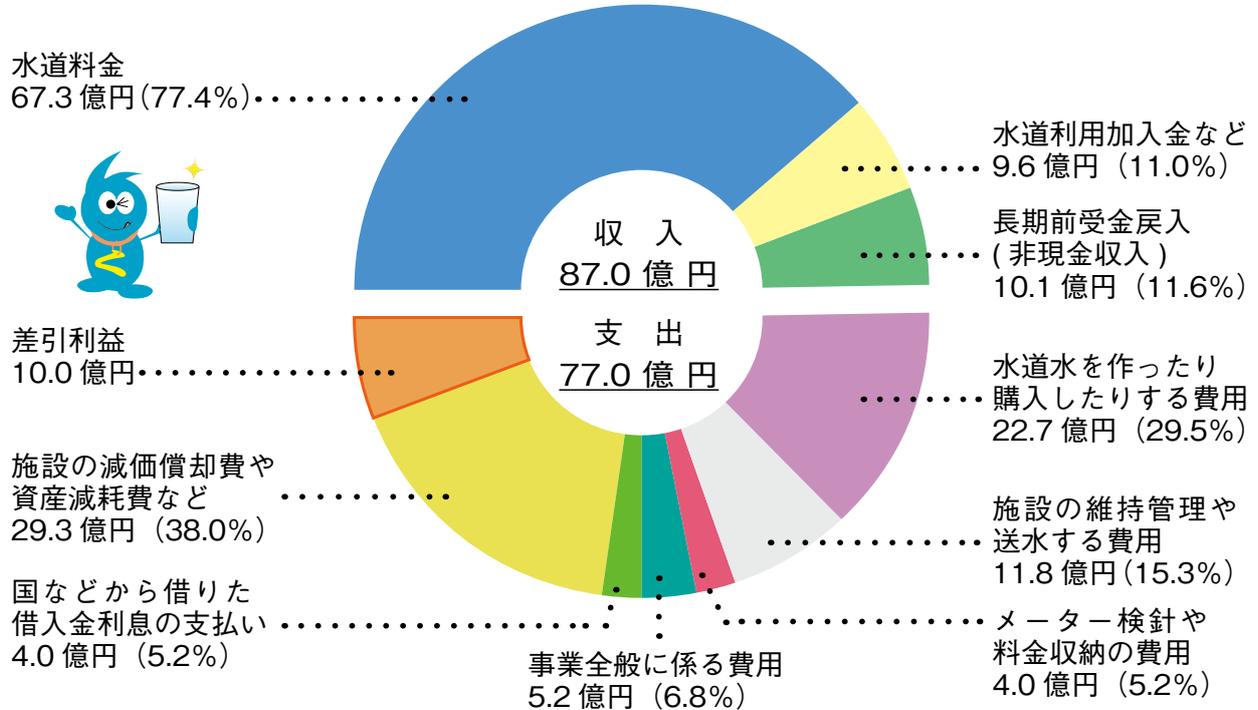
片島浄水場の自家発電設備は、昭和48年に設置しましたが、老朽化していたため、平成26年に更新しました。発電機棟には、1万リットルの燃料タンクを併設しており、浄水場を約半日稼働させることができます。

水道局では、施設や管路の更新に合わせて計画的に耐震化や機能の強化を実施するなど、災害に強い信頼されるライフラインの構築に取り組んでいます。今後、皆さんに安心・安全な水道水を安定してお届けできるよう努めていきます。

平成 27 年度水道事業予算の概要

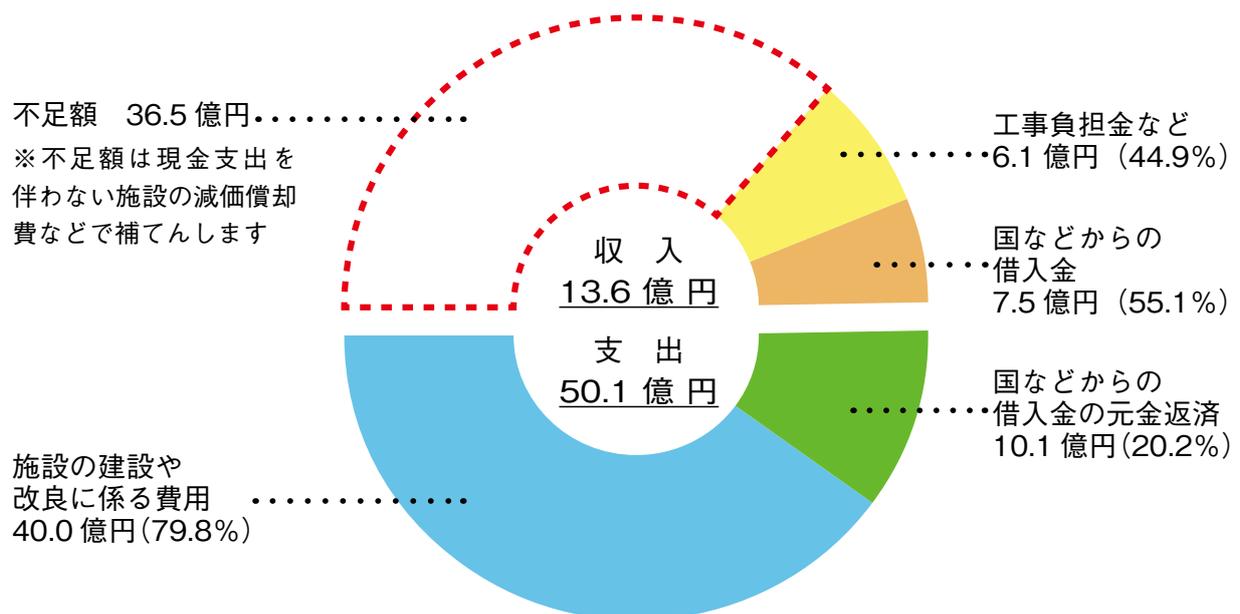
収益的収支

水道水を作り、皆さんに送り届けるための支出と収入（税込み）



資本的収支

水道施設を整備・拡充するための支出と収入（税込み）



● 問い合わせ先 水道総務課 ☎ 4 2 6 - 3 6 5 5

◆◆◆◆ 平成27年度の主な取り組み ◆◆◆◆

- 年間総給水量 61,807,000m³ (平成25年度決算値より0.9%減)
- 1日平均給水量 168,872m³
- 給水戸数 204,500戸 (平成25年度決算値より1.9%増)

安全・快適な水の供給のために

- ▶ 水質管理体制の強化
 - ・水質検査・工程管理水質試験
 - ・水質分析精度維持・調査研究 など
..... 7,993万円
- ▶ 給水サービスの充実
 - ・配水管新設(7.6km)および下水道工事などに伴う配水管移設(17.7km)
 - ・小規模貯水槽水道巡回点検業務 など
..... 11億9,754万円

安定した水の供給のために

- ▶ 施設の適正更新および耐震化
 - ・老朽管更新(20.5km)
 - ・老朽施設更新 など
..... 19億754万円
- ▶ 高普及率の維持、向上
 - ・水道展、広報紙などによる啓発 など
..... 794万円

事業の健全経営のために

- ▶ 健全経営の推進
 - ・事務事業の見直しによる事務の効率化
 - ・水道施設管理システムなどのコンピューター関連費 など
..... 4,995万円



社会的責任遂行のために

- ▶ 環境対策の強化
 - ・改正省エネ法に係るエネルギー管理業務
 - ・漏水の調査
 - ・配水管の修繕 など
..... 2億9,944万円



水道事業ひとくちメモ

◆水道事業は独立採算です

水道事業は、利用者の皆さんの水道料金によって必要な費用を賄う「独立採算制」により運営されており、基本的に税金が充てられることはありません。

◆企業債

企業債とは、水道施設を建設するため、国などから借り入れるお金のことです。

水道施設の建設には多額の資金が必要なため、企業債を発行し資金を確保しています。

◆給水量と有収水量

給水量は、浄水場から送り出された水量です。その内、利用者の皆さんの家庭の水道メーターで計量されて、水道料金として収入に結び付いた水量が有収水量です。

◆有収率

有収率とは、有収水量と給水量の比率です。漏水による無駄な水の損失が多いと、この比率が低下します。

市の有収率は全国平均より高い水準ですが、今後も漏水調査と修理により、有収率の維持に努めます。

●問い合わせ先 企画検査室 ☎ 4 2 6 - 3 6 5 4

配・給水管の漏水調査を実施しています

大切な水道水を無駄にしないため、また、漏水による道路陥没などの事故防止のため、市内の配水管・給水管の漏水調査を計画的に実施しています。

◆費用 水道局が負担します。

調査員が、調査に掛かる費用や工事代金を請求することはありません。

◆調査内容 ▷家庭のメーター付近の調査

(メーターから蛇口までの調査ではありません)

▷昼・夜間の道路上調査

▷音聴棒という長い金属棒や漏水探知機を使い、地下の水道管で漏水がないか調査します。

◆調査員 水道局が専門業者に委託しています。腕章を着け、水道局発行の「証明書」を持っています。不審に思ったときは、これらの提示を求めるか、水道局まで問い合わせてください。



●問い合わせ先 水道管理課 ☎ 4 2 6 - 3 6 7 5

「水道」の出前講座を行っています

水道局では、「水はどのように作られているの?」といった疑問に答える「水道」の出前講座を行っています。

◆対象 市内在住・通勤・通学の学習グループ・団体・企業など

◆時間 9時～17時のうち2時間以内

◆会場 申込団体で用意してください。

◆料金 無料

◆申込方法 1カ月前までに、所定の用紙で講座担当課へ申し込んでください。

※詳しくは、広報くらしき4月号折り込み「出前講座」に掲載しています。

「水道」出前講座メニュー

- ①水道水のできるまで
- ②水道水の水質のはなし
- ③水の使われ方、上手な使い方

●申し込み先 (講座担当課)

メニュー①②=浄水課 ☎ 4 6 5 - 7 3 1 4 メニュー③=水道総務課 ☎ 4 2 6 - 3 6 5 5

倉敷市水道事業経営審議会の委員を募集します

水道局では、水道事業の経営状況などを審議するために、学識経験者や経済界の代表、組織団体からの推薦者、一般の水道利用者代表などで構成される水道事業経営審議会を常設しています。

審議会委員のうち、一般の水道利用者代表は公募で、一定の条件を満たせば、誰でも応募できます。今年は第8期審議委員を募集する予定です。

応募方法や締め切りなど詳しい内容は、広報くらしき5月号および市水道局ホームページに掲載予定です。



▲第7期審議会の様子

●問い合わせ先 企画検査室 ☎ 4 2 6 - 3 6 5 4



くらしき

広報くらしき 平成27年4月発行 第52号

(「くらしき」は、倉敷市水道局イメージキャラクターの名前です)

■編集・発行 / 倉敷市水道局水道総務課企画検査室 ☎ 710-8565 倉敷市西中新田640番地 TEL 426-3654 FAX 427-7271

■ホームページ / <http://www.city.kurashiki.okayama.jp/suidou/>

■Eメール / wbadm@city.kurashiki.okayama.jp

広報くらしきは年4回(1月、4月、7月、10月)発行しています。